【　第７２回　港区環境審議会　会議録要旨　】

令和８(２０２６)年７月３０日(木)
午後３時００分～午後５時００分
港 区 役 所 ９ 階 大 会 議 室

出　席：青柳みどり会長　柘植隆宏副会長　佐々木剛委員　二藤泰明委員　薄井啓子委員
　　臼井浩之委員　坂田生子委員　土屋準委員　やなざわ亜紀委員　池田たけし委員
事務局：増田環境リサイクル支援部長　佐藤環境課長　四方地球温暖化対策担当課長
　　鈴木みなとリサイクル清掃事務所長
説明員：佐藤環境課長　鈴木みなとリサイクル清掃事務所長

次　第

１　審議事項
（１）「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申）（案）
（２）「ＭＩＮＡＴＯビジョン」との整合性について
（３）「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次）」の改定に係る基本的な考え方について（答申）（案）
２　その他
　今後のスケジュールについて

資料

資料１　「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申案）
資料２　MINATO ビジョンと港区環境基本計画の整合性について①(全体構成及び掲載イメージ)
資料２－２　MINATO ビジョンと港区環境基本計画の整合性について②(施策体系の新旧比較図)
資料２－３　MINATO ビジョンと港区環境基本計画の整合性について③(計画素案のイメージ)
資料３　「港区一般廃棄物処理基本計画(第３次)」の改定に係る基本的な考え方について(答申案)
資料４　港区環境基本計画策定スケジュール(R8.7.30 時点)

開　会

（定足数確認）
（開会宣言）

議題に関する質疑応答等

１　審議事項
（１）「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申案）
（資料１を基に、環境課長が「港区環境基本計画」の策定について説明）

委　　員：第３章施策の基本的考え方の表の方針タイトルをＭＩＮＡＴＯビジョンと整合させたということだったが、環境課で挙げたものがＭＩＮＡＴＯビジョンで採用されたのか、ＭＩＮＡＴＯビジョンから下りてきたものなのか。

環境課長：ＭＩＮＡＴＯビジョンで審議してもらう前に、環境リサイクル支援部で内容を精査・検討して提案したものをＭＩＮＡＴＯビジョンで採用した流れである。

委　　員：第３章の各方針の記述について、箇条書きから文章化されたとのことだが、箇条書きの方が分かりやすいのではないか。

環境課長：箇条書きの場合、環境の知識がそれほどない人が読んだときに、言葉が足りずわかりづらいのではないか、文章化した方が内容をしっかり伝えることができるのではないかと考え、文章化している。しかし、皆様のご意見で文章ではなく箇条書きの方が良いとのことであれば、今回、文章化したものを集約して箇条書きにすることも可能である。

委　　員：段落ごとにテーマを変えるなどすると、箇条書きと文章とうまく共存できると思う。

環境課長：折衷案として内容は変えずに、表現を変える形で対応を検討する。

委　　員：12 ページの第２節 未来につなぐ循環型の都市をつくる（循環型社会分野）の事業系食品ロスの削減について、リサイクルという観点を追記したほうが良いと思う。港区の事業者の中には食品ロスを減らす取組に加えて食品ロスを活用して肥料や飼料に転換する取組をしている事業者もいるので、区として積極的に後押ししたほうが良いと思う。

みなとリサイクル清掃事務所長：先ほど言われたように循環経済にはリサイクルも含まれている。（２）生活スタイルに適応したリサイクルの推進のところでリサイクルについて触れているが、もう少しリサイクルについて強調したほうが良ければ表現を変えようと思う。

委　　員：確かに３Ｒについて書かれているため、この文言を第２節にも書き加えていただけると良いと思う。

委　　員：ＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合性に苦労されたと思うが、特に重要なところを説明していただきたい。

環境課長：後ほどＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合性を説明させていただくが、主な点としては、12 ページから 13 ページにかけて項目自体を変更しており、中身を大きく変えたというよりは体裁を整えている。今回の答申案の９ページに①～⑤の分野を並べている。現行の環境基本計画の分野から特に記載順を変えておらず、順番に優劣はないが、順番を変えたほうが良いというご意見があれば教えていただきたい。

委　　員：この順番はＭＩＮＡＴＯビジョンとも揃っているということで良いか。

環境課長：そうである。

委　　員：順番はそのままで良いと思う。

（２）ＭＩＮＡＴＯビジョンと港区環境基本計画の整合性について

（資料２を基に環境課長がＭＩＮＡＴＯビジョンと港区環境基本計画の整合性について説明）

委　　員：港区一般廃棄物処理基本計画があまり表に出てこない形になっていると感じたが、この点についてはどのような構造になっているのか。

環境課長：24 ページをご覧いただきたい。ＭＩＮＡＴＯビジョンと分野計画、個別計画の関係について、港区環境基本計画は分野計画、港区一般廃棄物処理基本計画は、その個別計画として位置付けられる。

委　　員：今回、環境基本計画も一般廃棄物処理計画も改定する予定で、整合性を取らなければならないが、具体的にどうするのか。

環境課長：環境基本計画は４年計画、一般廃棄物処理計画は 12 年の計画だが、環境基本計画の改定に併せて必要な場合は一般廃棄物処理計画も改定を行う予定である。

委　　員：ＭＩＮＡＴＯビジョンと環境基本計画の整合を図るということで、今後、変更不可な部分が赤い点線で囲まれていると思うが、今回の審議会後には変更できないということか。これから、加筆修正はできるのか。

環境課長：本日の審議会でいただいた意見等は、反映して修正できる。その後は修正することが難しい。

委　　員：成果指標は大変重要な部分である。38 ページの施策「環境の意識を高め行動を広げる」に関する成果指標は、「環境学習をきっかけに行動が変化した人の割合」とあるが、実際に計測するのは難しいと感じた。

事 務 局：港区が実施する環境学習事業に参加した方に対するアンケート等を通じて計測しようと考えている。

委　　員：「環境学習に参加した人数」と「行動に変化があった人数」を分けて指標にすることでより評価が分かりやすくなると思う。環境学習をきっかけとした自然環境の整備等、環境に積極的に関われるような取組に関する指標があると良い。

環境課長：座学ではなく体験を通した学習のプログラムづくりが必要だと思っている。区民の森や水辺を活用した環境学習を積極的に行い、きっかけを作りたいと考えている。指標については参加者数を指標とするか検討する。

委　　員：港区が実施する取組と、区民の認識との間に乖離があるという課題が示されており、区民とのコミュニケーションの強化が重要だと感じた。答申案の第４章「分野横断的な取組」において、環境課題だけではなく福祉・防災・教育との連携が重要だと記載されている。25 ページにあるように、計画が独立しているのではなく、他の分野計画や個別計画との連携が必要になると感じた。

環境課長：環境分野だけでなく福祉・防災との連携が必要であり、他分野との交流が必要になると認識している。

委　　員：成果指標の設定は、区民にとって分かりやすいと感じたが、どのように計測したのか、区民がどのような行動を行えば結果につながるのかが分かりにくいため、もう少し分かりやすく提示してほしい。指標の計測方法について説明文があれば分かりやすいと思った。

環境課長：計画がどれだけ進んでいるのかを分かりやすくするために指標を提示している。前々回の審議会でもご説明した通り、区民アンケートと事業者アンケートを行い、各分野の取組の認知度を調査している。継続して実施していく予定である。

委　　員：指標の具体的な計測方法について、事業実績を積み上げた数字もあるし、そのために区が調査するものもあるということか。例えば、施策３「健康で快適に暮らせる生活環境をつくる」の満足度に関する指標は、アンケート調査によるものか。

環境課長：アンケート調査によるものである。「環境影響調査に係る区民意見提出数」については、実際にいただいた意見の数である。

委　　員：これは、たくさん意見が出た方が良いのか。

環境課長：事業に対してどれだけ理解していただけているかを測る指標と考えており、意見数が多い方が取組に関心を持っていただいていると捉え、意見が多い方が良いと考える。

委　　員：満足度は分かりやすいが、意見提出数は組織的に活動されたものも反映されてしまうため、他の指標の方が良いかもしれない。

環境課長：満足度に関する指標については港区としても頭を抱えたものである。再度検討させていただく。

委　　員：成果指標は基本方針に対して１つ掲げているということを理解した。方針の下に取組があるが、取組についても今回検討を行うのか。

環境課長：取組については、本日の審議会では議論の対象外としている。

委　　員：30 ページの施策１の成果指標について、「区内の二酸化炭素排出量」は方針１に対応していると思うが、吸収量については触れなくて良いのか。

地球温暖化対策担当課長：この指標は、「オール東京 62 市区町村共同事業」が公表している数値を引用しており、吸収量は反映されていない数値である。ここでは、吸収量を含まない排出量を指標としている。

委　　員：施策１は、「脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める」とあり、暑さ対策や熱中症対策のことについて基本方針には記載しているが、目標にも気候変動や熱中症対策について記載してほしい。施策５で、みなと区民の森やエコプラザについての記載があるが、利用者が増えてきた一方で、なかなか定着しないのが課題となっている。そもそも、港区民の中で、みなと区民の森やエコプラザを知っている人は少ないと思う。みなと区民の森やエコプラザの認知度を高めていくための取組を施策または方針の中に入れていただきたい。

地球温暖化対策担当課長：暑さ対策については、取組には入っているが、目標では触れていないので、検討させていただきたい。区民の森やエコプラザの認知度については、昨年度実施した基礎調査アンケートの結果からも、認知度が低いことが分かっており、区としても情報発信の強化が課題の一つであると認識している。指標としては、みなと区民の森やエコプラザを認知してもらうこと、イベントに参加していただくことも大事だが、その先の１人１人の行動変容が大切だと考えており、行動変容に関する指標を採用させていただいた。

委　　員：行動を変えるためにも、まずは知ってもらう、区民を巻き込んでいくことが大事だと思っている。

（３）「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次）」の改定に係る基本的な考え方について（答申案）
（資料３を基に、みなとリサイクル清掃事務所長が港区一般廃棄物処理基本計画の答申案について説明）

委　　員：前回の審議会で福祉分野等の連携について指摘させていただいたが、環境基本計画の答申に入れていただき、感謝する。他分野と具体的に連携することで、より良い取組になると思っている。

委　　員：繁華街のごみ対策について盛り込んでいただき、感謝する。集団回収について、町会や商店街レベルでは後継者がいなくなった時点で集団回収が維持できないということが起きうるため、支援をしっかりしていただきたい。ICT を活用した進行管理とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：町会や商店街の集団回収の持続可能性については、各地域と連携して課題を共有しながら、どのような支援が必要か検討していきたい。
ICT を活用した進行管理については、東京都の ICT を活用した算定システムを活用したり、区内の申請もオンラインでできるように進めており、今後どのような取組ができるかを事業者の意見も聞きながら検討していく。

委　　員：廃棄物の問題は、区民の関心も高い。ごみ収集職員の労働環境改善として、熱中症の問題についてはどのように考えているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：58 ページの「（６）安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善」の２段落目にある通り、「人口増加や集積場の分散化、気候変動による夏の猛暑など、収集業務の困難性が増していくおそれもあり、職員の安全確保に加え、交通事故などの事故を防止する」としている。熱中症対策に関しては、水を配るなどの対策に力を入れており、昨年は区の職員で熱中症になった方はいなかった。今年もかなり暑い日が続くので、引き続き徹底していきたい。交通事故の防止については、自転車の青切符の導入に伴い、自転車が車道の左側を通行するようになったので、ごみ収集車と自転車の事故が起こらないように注意する。リチウムイオン電池などの危険物の混入については、具体的な取組について引き続き検討して実行していきたい。

委　　員：「安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善」については最近書き込まざるを得なくなっている。

委　　員：「（７）災害等への対応力の向上」について、新型コロナウイルスの流行時期も多くのごみが排出され、廃棄物処理が止まったことがあったと思うが、それ以降、災害時にどのような取組を強化したのか現状を知りたい。加えて、災害発生時の収集運搬車の確保や仮置き場の運営など、やらなければならないことが想定されるが、港区としてどのような考えを持っているのか教えてほしい。災害時は、港区の職員だけで対応することは不可能だと思うので、区内の団体等と今のうちから連携しておくことなど、港区の考え方や取組を共有したい。

みなとリサイクル清掃事務所長：平時からの準備が大切だと思っている。当部署と防災課と一緒に話をさせていただきたい。事業者や区民の皆様の力なしでは、災害発生時に対応しきれないと認識している。今後、どういった事業者と協力していけばよいかということを含めて、防災課と話し合いたい。また、東京23区以外で災害が発生した際には、東京都や23区と連携して、23区内の清掃工場で災害廃棄物の受け入れを行っている。23区内で災害が起きた際には、他自治体に災害廃棄物を受け入れてもらうことも想定されるため、まずは東京都及び23区内で連携を深め、どのような対応が求められるか検討していきたい。

委　　員：港区としては、事業系ごみやプラスチックの発生抑制に積極的に取り組んできたと思うが、海に面している港区において、海洋プラスチック問題は非常に重要なテーマの一つだと考える。排出された海洋プラスチックは最終的に海に流れてくるので、港区だけでプラスチック削減を行うのではなく、港区の取組を他の自治体に情報発信していけると良い。

みなとリサイクル清掃事務所長：海洋プラスチック問題については、区のホームページやみなとリサイクル清掃事務所で情報を掲示しているが、区民や事業者への情報発信が不足している部分もあると思うので、今後内容の精査を行いながら積極的に情報発信を行っていきたい。

委　　員：東京湾を守っていきましょう、という海に面している港区ならではの働きかけができるのではないかと感じた。

２　その他

今後のスケジュールについて

環境課長：資料で赤の点線で囲まれた部分に関しては、この審議会での意見をもって確定となる。施策３の「環境影響調査に係る意見提出数」と施策５の指標については再検討させていただくが、それ以外の内容については、今回の審議会で確定させていただきたい。環境基本計画の答申案について、箇条書きに変更するというご指摘については対応させていただき、その内容をもとに、８月７日に答申式を行いたいと思っている。それ以降、ＭＩＮＡＴＯビジョンの策定スケジュールが１か月前倒しになっており、本審議会も次回の開催を10月中旬に前倒して開催させていただきたい。その後、議会に報告し、12月にパブリックコメントを実施する予定である。３月には予定通り審議会に計画策定を報告させていただく予定である。

会　　長：その他いかがか。特になければ、本日の議題はこれで終了。

これにて第７２回港区環境審議会を終了する。